

# 可児市エコドーム 分別のルール

## 【紙類について】 →種類ごとにしっかり分けてください

- ① 新聞紙は、ひもを切って投入してください。新聞紙と折込チラシを混ぜないでください。
- ② 雑誌・雑紙は、書籍、雑誌類、パンフレット、ダイレクトメール、折込以外のチラシです。
- ③ ダイレクトメールの窓部分(プラスチック類)は取り除いてください。また、プラスチック製のハードカバーが付いた書籍やアルバムなどは回収できません。
- ④ 折込チラシは、新聞に折り込みされたチラシのみです。小冊子は「雑誌・雑紙」へ、テレビ情報やサンデー版、タウン版などは「新聞紙」に投入してください。
- ⑤ 段ボールは、できるだけテープや、ホチキス等を取り除いてください。
- ⑥ 紙パックは、乳製品や果汁飲料などのパックです。内側にアルミコーティングされたものは回収しません(「可燃ごみ」で出してください)。
- ⑦ 紙容器・包装紙は、包装紙、菓子やティッシュペーパーの空き箱、紙製手提げ袋などです。
- ⑧ 裏面がコーティングされている洗濯用洗剤の空き箱などは回収できません。また、石鹼や線香、芳香剤など“におい”が強い箱なども回収できません。

## 【ビンについて】 →「飲食用ビン」のみ。油や汚れが残ったものは不可

- ① エコドームでは、ビンは「無色」、「茶色」、「その他色」、「生きビン」の4種類に分けてください。
- ② 「無色のビン」は透明なビンのみです。「茶色のビン」は、酒類や粉末調味料などに使われるアメ色のビンです。
- ③ 「その他色」のビンは、上記のビンに該当しない色のビンです。「生きビン」は、ビールビン、酒類のビンなどのリターナブルビンです。ビールビンは小(334ml)、中(500ml)、大(633ml)の3種類は生きビンで、これ以外は茶色のビンになります。
- ④ 一升ビンは、茶色、緑色が「生きビン」になります。
- ⑤ 汚れているものや未洗浄のビン、割れているビンは回収しません(「不燃ごみガラス類」で出してください)。

## 【缶について】 →「飲食用缶」のみ。油や汚れが残ったものは不可

- ① のりやお菓子の入った缶でフタ状のものは、フタをあけて投入してください。
- ② ラベルやプラスチック類等の付属品は、できるだけはがしてください。
- ③ ボトル飲料のキャップ、缶詰のフタは回収しません(「不燃ごみ金物類」で出してください)。
- ④ 汚れているものや未洗浄の缶は回収しません(「不燃ごみ金物類」で出してください)。
- ⑤ 缶切りで開けた缶のフタは、缶の中に押し込んで入れてください。

## 【発泡スチロール・トレイについて】 →汚れているものは不可

- ① 素材表示にPS(ポリスチレン)があるもののうち、発泡状のものを回収します。
- ② 汚れているものは回収しません(「可燃ごみ」で出してください)。
- ③ 食品トレイのうち、表面が他のプラスチック(PP等)でコーティングしてあるものは回収しません。
- ④ 付着しているシールやラベル類は、できるだけはがしてください。
- ⑤ 大きなサイズのものは、あらかじめ家庭で小さくしてから持参してください。

## 【ペットボトルについて】 →汚れているものは不可。ラベルをはがす。

- ① ペットボトルは、PET表示のあるものが対象で、飲料用、酒類などを対象としています。
- ② キャップははずし、つぶさずに投入してください。リングは付いたままで良いです。
- ③ ラベルは、必ずはがしてください。ラベルの付いたものは回収しません。
- ④ 汚れているものや未洗浄のペットボトルは回収しません(「可燃ごみ」で出してください)。
- ⑤ ペットボトルキャップも回収しています。回収ネット横の専用回収箱に入れてください。

## 【衣類について】 →汚れた衣類や破れた衣類は不可

- ① できるだけ持参した袋のままで備え付けの袋に投入してください。
- ② 汚れたものや破れているもの(中綿が飛び出しているような状態)は回収できません。

## 【廃食用油について】 →植物油のみ回収します

- ① 家庭で使い終わった植物油や、賞味期限が切れた植物油が対象となります。ご家庭でキッチンペーパーなどを用いて、あらかじめ“こし”てから持参してください。
- ② ラードなどの動物性油脂や機械油などは回収できません。
- ③ 毎週日曜日は係員の指示に従って直接投入してください。持参した容器はお持ち帰りください。
- ④ 毎週火・木曜日は係員がいませんので、持参した容器ごと回収箱に入れてください。

## 【使用済小型家電・充電式電池】 →携帯電話、パソコン、タブレット、

### ゲーム機、カメラ、レコーダー、ケーブル、電子タバコ

- ① 回収ボックス投入口(15cm×30cm)に入らない家電は回収できません。
- ② 家電リサイクル法対象品(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は回収できません。法令に従って処分してください。
- ③ 電池はあらかじめ取り外してお持ちください。(取り外し出来ないものは、そのまま出してください)
- ④ 個人情報が含まれるもの(パソコン、携帯電話など)はあらかじめ個人情報を消去してからお持ちください。
- ⑤ 回収ボックスに一旦投入された小型家電は返却できません。
- ⑥ 自動車用やバイク用などのバッテリーは回収できません。
- ⑦ 充電式電池は、必ず電極部分にテープ等を貼って絶縁してください。

## 【蛍光管・水銀式体温計・水銀式血圧計・廃乾電池】

- ① いずれも、家庭で使用したものに限ります。店舗・事務所などの事業系のもは、事業所等の責任において処理してください。(許可業者へ依頼してください)
- ② 白熱電球など、蛍光管以外のガラス製ランプ類は「不燃ごみガラス類」で、プラスチック製グローランプ、LED電球は「不燃ごみ金物類」で出してください。
- ③ 割れた蛍光管や水銀式体温計は、中身が確認できる袋に入れてください。
- ④ コイン電池は必ずテープ等を貼って絶縁してから入れてください。ボタン電池も回収しています。

## 【羽毛ふとん】 →ダウン50%以上の羽毛ふとん

- ① ひもで十字に縛ったまま、備え付けの袋に入れてください。
- ② ダウン50%以上の羽毛ふとん(品質表示タグで確認できます)のみ対象です。
- ③ 濡れているもの、ダウン50%未満のふとん、羽に軸のあるフェザーふとん、ダウンジャケットは回収できません(「可燃ごみ」で出してください)。

可児市役所環境課(Tel62-1111 内線3405~3408)